



看護師奨学金制度

看護師を目指す学生の皆さんが学業に専念できるよう応援します！

卒業後、独立行政法人国立病院機構 天竜病院で勤務していただくことにより
全額返還免除も可能です。

奨学金の概要について

国立病院機構天竜病院では、将来の病院を担う看護師の育成のため、奨学金制度を設けています。看護師を目指して勉強されており、国立病院機構天竜病院への就職を希望する看護学生（最終学年）を対象に、奨学金を貸与することでその修学を支援しています。

応募資格

看護学校等に在籍する最終学年の学生で、卒業後に国立病院機構天竜病院への就職を希望する者

貸与額

1,000,000円 看護学校、大学の最終学年に、書類選考と面接を行い、その後100万円を一括貸与(7月)いたします。

貸与方法

お問い合わせ時、もしくは資料請求時にお知らせいたします。

試験日・選考方法

お問い合わせ時、もしくは資料請求時にお知らせいたします。

返還免除制度

卒業後すぐに看護師として国立病院機構 天竜病院に1年間勤務していただければ、奨学金返還を免除します。

- ・休職期間等、勤務従事していない期間は除く。また、途中退職等、当院にて看護師勤務従事しない場合には返還の必要があります。
- ・詳細は天竜病院ホームページ、若しくは天竜病院事務部庶務係長までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ窓口



独立行政法人国立病院機構天竜病院

〒434-8511 静岡県浜松市浜北区於呂4201-2

☎ 053-583-3111 (平日9:00~17:00)

担当：事務部管理課 庶務係長

